令和８年
第７回山ノ内町定例農業委員会
議　事　録

令和８年７月２４日

山ノ内町農業委員会

令和８年 第７回山ノ内町農業委員会総会議事録

１．総会の種類	定例
２．開催の告示期日	令和８年７月６日
３．開催通知の期日	令和８年７月６日
４．招集期日	令和８年７月２４日
５．招集場所	山ノ内町役場　４０１会議室
６．招集者	山ノ内町農業委員会会長　佐藤次雄
７．開催時刻	午後　４時００分
８．議長氏名	佐藤次雄

９．委員出欠席

議席	氏　名		議席	氏　名	
１	小坂勇二	出	１２	渡辺輝子	出
２	冨澤博文	出	１３	小池俊治	出
３	関　正秀	出	１４	小古井英雄	出
４	湯本幸作	出	１５	白鳥金次	出
５	佐藤和彦	出	１６	湯本　浩	出
６	藤浦忠広	出	１７	小林　貴	出
７	山口　剛	出	１８	望月美知子	出
８	齊藤蝶次郎	出	１９	山本和幸	出
９	下田健志	出	２０	福井敏彦	出
１０	月岡徳一	出	２１	佐藤次雄	出
１１	栗林和仁	出			

１０．事務局出欠席

事務局長	金井哲也	出
係　　長	坂口俊明	出
書　　記	畔上　凌	出
書　　記	市川　凌	出
書　　記	荒井颯太	出
書　　記	濱田　茜	出

１１．報告事項

報告第１５号　　農地法第３条の３第１項の規定による届出について

１２．提出議案

議案第１９号　　農地法第３条の規定による許可申請について
議案第２０号　　農用地利用集積計画（案）の意見聴取について

１３．その他

農用地利用状況調査（農地パトロール）について
農業委員会視察研修旅行アンケートについて
令和８年度北信州農村女性のつどいについて

＜開会＞

会長代理　ただいまから令和８年第７回山ノ内町農業委員会定例総会を開会いたします。
それでは、初めに招集者挨拶として、佐藤会長から挨拶をお願いいたします。

＜招集者挨拶＞

議　長　　皆さん、本当にこの暑い中お集まりいただきありがとうございます。
この暑さの中皆さん毎日農作業お疲れさまでございます。水分、塩分を取りまして、暑い時間もずらしまして農作業等やっておられることと思いますが、熱中症にはならないように注意してやっていただきたいと思います。
本日も議事がいろいろありますので議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

会長代理　ありがとうございました。
それでは、議事の進行のほうを佐藤会長、よろしくお願いいたします。

＜議事録署名委員の選任＞

議　長　　それでは、まず４番の議事録署名委員の選任を行います。
今回は、
１８番　　望月美知子　委員
１番　　小坂勇二　委員
です。よろしくお願いいたします。

＜議事＞

議　長　　それでは、５番の議事に入ります。
（1）報告第１５号　農地法第３条の３第１項の規定による届出について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　１ページ目をご覧ください。
報告第１５号　農地法第３条の３第１項の規定による届出について、今月は２件です。
１件目、農地所有者は、〇〇の〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字佐野字〇〇〇〇〇〇〇〇ほか７筆、現況地目、田、現況面積、６，４１３平米、農地のあっせん希望はありません。
２件目、農地所有者は、〇〇〇の〇〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇ほか２筆、現況地目、畑、現況面積、４，２４０平米、農地のあっせん希望はありません。
以上、報告します。

議　長　　ありがとうございます。
ただいまの報告事項につきまして、質問のある方、挙手願います。（なし）
よろしいでしょうか。ないようですので、次に進みます。
（2）議案第１９号　農地法第３条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　資料２ページ目をお願いします。
議案第１９号　農地法第３条の規定による許可申請について、今月３件です。
１件目、申請人、渡人は、〇〇の〇〇〇〇、所有面積、１万４，５８６平米、耕作面積、１万２，４９９平米、家族総数３、稼働人員２、受人は、〇〇の〇〇〇〇、所有面積、８，４２９平米、耕作面積、６，１８５平米、家族総数４、稼働人員２、申請地は、大字寒沢字〇〇〇〇〇〇〇〇ほか１筆、現況地目、畑、合計面積１，０９１平米、契約内容は売買で、価格は全体で１５万円となります。
理由ですけれども、渡人につきましては、労力不足のため、受人につきましては、リンゴの作付で経営規模の拡大となっております。
位置図を９ページ、公図を１０から１１ページに載せております。場所につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇から北西に約３７０メートルに位置する農地２筆となります。
次、２件目、申請人、貸人は、〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積、１万３５８平米、耕作面積６，２６０平米、家族総数３、稼働人員２、借人は、〇〇〇の〇〇〇、所有面積、４，１４８平米、耕作面積、８，０５２平米、家族総数２、稼働人員２、申請地は、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇ほか１筆、現況地目、畑、合計面積、１，２３２平米、契約内容は賃貸借で、賃料は全体で１万５，０００円となります。
理由ですけれども、貸人につきましては労力不足のため、借人につきましては、リンゴの作付で経営規模の拡大となっております。
位置図を１２ページ、公図を１３から１４ページに載せております。場所につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇から南西に約７００メートルと、西に約５００メートルに位置する農地２筆となります。
３件目、申請人、貸人は、〇〇〇の〇〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともに５，７５５平米、家族総数１、稼働人員ゼロ、借人は、〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともにゼロ、家族総数４、稼働人員４、申請地は、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇ほか５筆、現況地目、畑と田、合計面積５，１２０平米、契約内容は賃貸借となります。
理由ですけれども、貸人につきましては、町外在住のため、借人につきましては、将来移住のため野菜等の栽培となっております。
位置図を１５ページ、公図を１６から１８ページにつけています。場所につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇から北東に約４８０メートルに位置する農地１筆と、東に約６００メートルに位置する農地５筆の合計６筆となります。
以上につきまして、農地法第３条第２項各号に該当しないため、許可要件を全て満たしていると考えます。よろしくお願いします。

議　長　ありがとうございます。
それでは、補足説明をお願いいたします。
１番の案件について、山本委員より補足説明をお願いいたします。

山本委員　この２筆はもともと〇〇さんが家の〇〇ということで借りていたのと、あとリンゴをちょっと作っていたところなんですけれども、両者で今までの貸し借りから売買に切り替えるということで話がまとまったもので、特に問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議　長　ありがとうございます。
ただいまの案件につきまして、質問のある方は挙手を願います。（なし）
ないようでしたら、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
２番の案件につきまして、補足説明を渡辺委員よりお願いいたします。

渡辺委員　最初に、この〇〇〇〇〇〇〇〇〇ですが、ここは隣接する畑を別の方が借りて、〇〇さんが作っているのですが、この農地に隣接しているところで、〇〇さんも新しく借りてくれる人を探していたところ、〇〇さんが続いている土地なので一緒に借りますということで借りていただきました。リンゴを増やして拡大していくという状況です。
〇〇〇〇〇〇は、そのときの話合いで、〇〇さんが春ぐらいから、昨年までつがるを作って耕作をしていたんですが、〇〇さんも高齢で〇〇さんもお勤めのため、なかなか手が回らなくなってきたので、やはり買ってくれたらいいなという話は春頃からしていました。〇〇さんに話をしたところ、自分がやりますというふうに言っていただいたので、先ほど確認に行ってきましたが、耕地にリンゴをたくさん育てていますので、大丈夫かなと思います。よろしくお願いします。

議　長　ありがとうございます。
この２番の案件につきまして、質問のある方挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
３番の案件につきまして、補足説明、福井さん、お願いいたします。

福井委員　〇〇に農地を所有する〇〇〇さんは〇〇〇に住んでおり、この農地を〇〇さんが借りるということで話がまとまりました。〇〇さんは〇〇〇出身なんですけれども、今は〇〇〇に住んでおり、この場所が大変気に入りまして、〇〇〇〇〇である〇〇〇〇〇〇〇〇の農業経験のある人と何度も見に来られ、草刈りをしたり栽培計画を立てておられ、試験的にやってみていずれは農地を取得し、家族、両親と一緒に住みたいと考えております。農業機械のほうもそろっており、頑張る意欲が見られ、問題はないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議　長　福井委員、ありがとうございます。
では、この３番の案件につきまして、質問のある方は挙手願います。（なし）
よろしいでしょうか。
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
次に進みます。
（３）議案第２０号　農用地利用集積計画（案）の意見聴取について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　資料３ページをお願いします。
議案第２０号　農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について、令和８年７月１３日付で、農用地利用集積等促進計画案についての依頼がありましたので、ご協議をお願いいたします。
資料４ページをご覧ください。
今月は公社を通した売買が２件、貸借について、新規設定が２件、再設定７件の合計

１１件です。
まず、売買の案件から申し上げます。
１件目、所有権の移転を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、移転する者、〇〇〇の〇〇〇〇、移転する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積、２，７９５平米、利用目的はリンゴの作付になります。
所有権の移転時期、対価の支払い期限、引渡しの時期については記載のとおりです。対価は６７万円になります。
２件目、所有権の移転を受ける者、〇〇〇の〇〇〇〇、移転する者、〇〇〇の〇〇〇〇、移転する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積、９１６平米、利用目的はリンゴの作付になります。所有権の移転時期、対価の支払い期限、引渡しの時期については記載のとおりです。対価は４１万円になります。
続きまして、資料５ページをお願いいたします。
次に、貸借の案件になります。
１件目、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇ほか１筆、現況地目、いずれも田、合計面積、３，５７８平米、利用権の種類は使用貸借権で、５年の設定でソバの作付を予定しています。賃料は無償の再設定となります。
２件目、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、田、面積、１，００２平米、利用権の種類は使用貸借権で、５年の設定でソバの作付を予定しています。無償の再設定となります。
３件目、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか３筆、現況地目、田、合計面積、３，４８６平米、利用権の種類は使用貸借権で、５年の設定でソバの作付を予定しています。無償の再設定となります。
４件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字戸狩字〇〇〇〇〇〇〇〇ほか１筆、現況地目、畑、合計面積、２，３０９平米、利用権の種類は賃借権で、５年の設定でブドウの作付を予定しています。賃料は全体で５万円の再設定となります。
５件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積、１，１２２平米、利用権の種類は賃借権で、５年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で２万円の再設定となります。
６件目、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、田、面積、１，２４６平米、利用権の種類は賃借権で、１０年の設定で水稲の作付を予定しています。賃料は全体で３，０００円の新規設定となります。
７件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字佐野字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、田、面積、２，０３７平米、利用権の種類は賃借権で、５年の設定で野菜の作付を予定しています。賃料は全体で１万円の再設定となります。
８件目、設定を受ける者、〇の〇〇〇〇、設定をする者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字戸狩〇〇〇、現況地目、畑、面積、３，００７平米、利用権の種類は賃借権で、５年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で３万円の再設定となります。
９件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字戸狩字〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積、１００平米、利用権の種類

は賃借権で、５年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で２，０００円の再設定となります。
以上につきましてご協議をお願いいたします。

議　長　　ありがとうございます。
それでは、４ページの１番の案件について、補足説明を小池委員よりお願いいたします。

小池委員　〇〇〇〇君ですが、〇〇では若手のほうで、〇〇さんもかなり大規模に農業をやっておられまして、〇〇さんが新たに自分でリンゴを始めたい、やってはいるんですけれども規模拡大ということで、至って問題ないと思います。荒廃地を少しでもなくすためにはいい話だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

議　長　　ありがとうございます。
この１番の案件につきまして、質問のある方挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
２番の案件の前に、ご本人の案件でありますので退席お願いいたします。（〇〇委員退席）
それでは、この２番の案件につきまして、藤浦委員より補足説明をお願いいたします。

藤浦委員　〇〇さんは、〇〇さんの〇〇さんの〇〇さんの代からこの畑を借りて耕作、リンゴを作っていたんですけれども、〇〇さんが数年前に亡くなられて、この機会に相対で借りていたんですけれども、売買に切り替えるということです。特に問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議　長　　ありがとうございます。
この２番の案件につきまして、質問のある方挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。（〇〇委員着席）
可決されましたので、ありがとうございます。
それでは、５ページの１番と２番の案件について、補足説明を望月委員よりお願いいたします。

望月委員　〇〇〇〇さんは、現況確認してきまして、ずっとこの畑をもう管理をしてソバを作っておられます。昨日おとといで、畑にソバがまかれておりました。間違いないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議　長　　２番もお願いします。

望月委員　〇〇〇〇〇さんも、同じく〇〇〇〇〇のメンバーで、一緒にソバを作っておられる方です。昨日おとといと一緒にソバもまいて、畑もきれいになっておりました。間違いありません。再設定ですのでよろしくお願いいたします。

議　長　　ありがとうございます。
それでは、１番の案件につきまして、質問のある方挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
２番の案件につきまして、質問のある方挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
それでは、３番の案件につきまして、補足説明を小林委員よりお願いいたします。

小林委員　〇〇の〇〇〇〇〇さんですけれども、〇〇〇のほうで〇〇さんの畑をやっていたんですけれども、〇〇になったということで探したところ、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇の〇〇の〇〇〇〇さんがやってくれるということで、ずっと前に頼んでそのまま続いたんですけれども、〇〇〇さんの代になっても同じく継続して管理してもらいたいということで再設定にしてありますので、よろしくお願いします。

議　長　　ありがとうございます。
３番の案件につきまして、質問のある方挙手願います。
質問なければ、３番の案件について賛成の方挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
それでは、４番の案件につきまして、補足説明を下田委員よりお願いいたします。

下田委員　現況の地目が畑ですけれども、５年の再設定というところでありまして、この２つの〇〇〇〇〇と〇〇〇〇〇は隣り合った畑になります。それで、〇〇さんのおうちは〇〇〇ということで、隣の〇〇がこちらの近くのところで昔こちらに住んでおりました。この場所は隣のお墓の近くのところなのですけれども、これはまた〇〇〇〇さんのうちから本当に近いところにあるわけであります。現状も再設定ということであり、ブドウを作っているということで問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議　長　　ありがとうございます。
４番の案件につきまして、質問のある方は挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
それでは、５番の案件につきまして、補足説明を湯本浩委員よりお願いいたします。

湯本（浩）委員　〇〇〇さんは、引き続きこの畑を借りてもらいたいということで、〇〇〇〇さんも引き続きリンゴを作りたいということで、しっかり管理もされていますので問題ないと思います。よろしくお願いします。

議　長　　ありがとうございます。
５番の案件につきまして、質問のある方は挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方は挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。

それでは、６番の案件につきまして、齊藤委員より補足説明をお願いいたします。

齊藤委員　〇〇〇〇〇さんは、女手一つで農業をやっておられる方で、最近腰が痛いということで、だんだん耕作面積を減らしていきたいと相談を受けました。〇〇〇〇に聞いたら、今酒米足りないからやりたいということで、問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議　長　　ありがとうございます。
６番の案件につきまして、質問のある方は挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
それでは、７番と８番の案件につきまして、補足説明、冨澤委員お願いいたします。

冨澤委員　〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さん、家が前後ということです。〇〇さんは酪農家でもあるのですが、大変真面目に取り組んでおられます。〇〇さんの畑を借りて野菜を作っています。また再設定ということで問題ないと思いますので、よろしくお願いします。
〇〇〇〇君が、〇〇さんと農業を一緒にやっていて、リンゴを作っておられます。〇〇さんのほうは桃を一生懸命やって、〇〇君はリンゴのほうを主に頑張ってやっているようです。私も畑のほうを借りてもらっていますが、大変真面目に取り組んでいらっしゃるので、再設定ということもあって問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議　長　　ありがとうございます。
それでは、７番の案件につきまして、質問のある方挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方は挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
８番の案件につきまして、質問のある方挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方は挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
９番の案件の前に、〇〇さん、ご本人でございますのでご退席ということになります。（〇〇委員退席）
退席されましたので、９番の案件について、引き続き冨澤委員より補足説明お願いいたします。

冨澤委員　〇〇〇〇さんなのですが、今まで〇〇さんが農業のほうを一生懸命やっていたのですが、残念なことにお亡くなりになりました。畑については〇〇〇〇さんが親戚に当たるもので、話がうまくまとまりまして、今回〇〇〇〇さんが借りるということでまとまりましたので、よろしくお願いします。

議　長　　ありがとうございます。
９番の案件につきまして、質問のある方は挙手願います。（なし）
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方は挙手願います。（全員挙手）
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。（〇〇委員着席）

〇〇委員、可決されましたので。
議事は以上をもちまして終了とさせていただきます。
ありがとうございました。

＜その他＞　農用地利用状況調査（農地パトロール）について
農業委員会視察研修旅行アンケートについて
令和８年度北信州農村女性のつどいについて

会長代理　それでは、以上をもちまして第７回定例総会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会　午後　４時４７分

上記の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　　長

署名委員

署名委員